

1. 令和元年第2回郡上市議会定例会議事日程（第6日）

令和元年9月30日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 議案第28号 郡上市税条例の一部を改正する条例について

日程3 議案第31号 郡上市手数料条例の一部を改正する条例について

日程4 議案第33号 郡上市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程5 議案第34号 郡上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程6 議案第35号 郡上市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	三島一貴	2番	森藤文男
3番	原喜与美	4番	野田勝彦
5番	山川直保	6番	田中康久
7番	森喜人	8番	田代はつ江
9番	兼山悌孝	10番	山田忠平
11番	古川文雄	12番	清水正照
13番	上田謙市	14番	武藤忠樹
15番	尾村忠雄	16番	渡辺友三
17番	清水敏夫	18番	美谷添生

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	青木修
教育長	熊田一泰	市長公室長	日置美晴

総務部長	乾 松 幸	市長公室付部長	置 田 優 一
健康福祉部長	和 田 美江子	農林水産部長	五味川 康 浩
商工観光部長	遠 藤 正 史	建設部長	尾 藤 康 春
環境水道部長	馬 場 好 美	郡上偕楽園長	松 井 良 春
教育次長	佃 良 之	会計管理者	白 田 義 孝
消 防 長	桑 原 正 明	郡上市民病院 事務局長	古 田 年 久
国保白鳥病院 事務局長	川 尻 成 丈		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	大 坪 一 久	議会事務局 議会総務課 主 査	岩 田 亨 一
議会事務局 議会総務課 課長補佐	竹 下 光		

◎開議の宣告

○議長（兼山悌孝君） おはようございます。

議員各位には、出務御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（兼山悌孝君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、16番 渡辺友三君、17番 清水敏夫君を指名いたします。

◎議案第28号から議案第35号までについて（委員長報告・採決）

○議長（兼山悌孝君） 日程2、議案第28号 郡上市税条例の一部を改正する条例についてから、日程6、議案第35号 郡上市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまでの5議案を一括議題といたします。

ただいま、一括議題としました5議案は各常任委員会に審査を付託してあります。

委員長より、審査の経過と結果について、報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長、17番 清水敏夫君。

17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） おはようございます。それでは、議長のほうから御指名いただきましたので、総務常任委員会の報告をさせていただきます。

令和元年9月9日開会の令和元年第2回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました条例8議案、要望1議案につきまして、令和元年9月24日開催の第2回総務常任委員会において慎重に審査いたしましたので本日はそのうちの、ここの「1議案」の前に「条例」とお書込みいただきたいと思います。よろしく願いいたします。条例1議案について、その経過と結果を報告いたします。

なお、経過については、主な内容を報告いたします。

1. 条例議案。

議案第28号 郡上市税条例の一部を改正する条例について。

総務部長から、地方税法の一部改正に伴い所要の規定を整備するため改正するものであるとして、

主な改正内容について説明を受けました。

審査の中で、委員から法人市民税法人税割の制限税率について質問があり、現在の制限税率は12.1%であるが、改正後は8.4%となるとの説明がありました。

また、改正後の制限税率は、現在の標準税率の9.7%を下回るものであるため、この改正を機に制限税率を適用し、改正後の標準税率6%から見た増収分を商工観光振興に充てることはできないかとの質問があり、法人市・県民税の標準税率が下がった分だけ地方交付税の財源となる国の地方法人税の税率が上がっているため、法人にとっては、納付先が変わるだけで負担は変わらない、標準税率を超えて制限税率を適用すると、超過分については法人の負担が増えることになり、増収分の活用方法について理解を得るためには十分な説明が必要であることから、慎重な検討が必要であるとの説明がありました。

市外に本社を置く、大きな利益を上げていると思われる企業に対しては制限税率を適用するなど検討の価値はあるとの意見があり、従業員数などの条件を設け一部の企業にのみ適用することも可能であると思われるため、他市町村の状況を調査したいとの説明がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。以上、委員会の経過と結果について報告します。

令和元年9月30日、郡上市議会議長 兼山悌孝様。郡上市議会総務常任委員会委員長 清水敏夫。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（兼山悌孝君） 続きまして、産業建設常任委員会委員長、18番 美谷添生君。

18番 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） それでは産業建設常任委員会の報告を行います。令和元年9月9日開会の令和元年第2回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました条例1議案、陳情1議案につきまして、令和元年9月25日開催の第2回産業建設常任委員会において慎重に審査いたしましたので、本日はそのうち条例1議案について、その経過と結果について報告いたします。

なお、経過については主な内容を報告いたします。

議案第31号 郡上市手数料条例の一部を改正する条例について。

農林水産部長から、10月1日からの消費税率引き上げに伴い畜産関係の手数料を改め、また、市有卵、市が所有する卵ですが、市有卵の受精卵移植は、受胎1回あたりの成功報酬へと転換され、運用されていない市有卵の受精卵移植の技術料を削除するため、この条例を改正するものであるとの説明を受けました。

審査の中で、委員から現在の家畜飼養頭数についての質問があり、ここ数年はほぼ横ばいに推移しているとの説明がありました。

他市の動向についての質問があり、高山市・中津川市が消費税を反映し、同様に手数料を引き上

げる予定をしているとの説明がありました。

消費税を反映するための原価は、今後、変更の予定はあるのかとの質問があり、原価は前回の消費税改正時と同水準であり、社会動向等の大きな変動がない限り現行水準を維持するとの説明がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。以上、委員会の経過と結果について報告します。

令和元年9月30日、郡上市議会議長 兼山悌孝様。郡上市議会産業建設常任委員会委員長 美谷添生。

○議長（兼山悌孝君） 続きまして、文教民生常任委員会委員長、15番 尾村忠雄君。

15番 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） 文教民生常任委員会の報告をさせていただきます。

令和元年9月9日開会の令和元年第2回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました条例4議案につきまして、令和元年9月26日開催の第2回文教民生常任委員会において慎重に審査いたしましたので、本日はそのうちの、総務委員会と一緒に「条例」を入れてください。

条例3議案について、その経過と結果について報告いたします。

なお、経過については主な内容を報告いたします。

議案第33号 郡上市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

健康福祉部長から、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の規定を整備するものであるとの説明を受けました。

特段の質疑はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第34号 郡上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

健康福祉部長から、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことによる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定を整備するものであるとの説明を受けました。

審査の中で、委員から保育園の副食費について質問があり、市立の保育園の副食費は月3,700円であり、保育料が無償化されることで、その中に含まれていた副食費が徴収されるものであるとの説明がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第35号 郡上市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

教育次長から、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、公立幼稚園と私立の幼稚園型認定こ

も園についても保育料が無償化となるため、所要の規定を整備するとの説明を受けました。

審査の中で、委員から無償化に伴い市として独自に実施していた保育料の軽減額補填等について質問があり、臨時交付金の交付額は、令和元年10月の基礎数値に基づき算出した令和元年度における各地方公共団体の負担相当額により、交付の予算総額約2,300億円を案分した額が交付されることとなっており、現時点では正確な数字の試算はできないとの説明がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては、全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。以上、委員会の経過と結果について報告します。

令和元年9月30日、郡上市議会議長 兼山悌孝様。郡上市議会文教民生常任委員会委員長 尾村忠雄。

以上でございます。

○議長（兼山悌孝君） ありがとうございます。

報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 質疑なしと認めます。

議案ごとに討論、採決を行います。

議案第28号 郡上市税条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し、採決を行います。

委員長の報告は、原案を可とするものであります。

委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号は、原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第31号 郡上市手数料条例の一部を改正する条例についてに対する討論通告はありませんので、討論を終了し、採決を行います。

委員長の報告は、原案を可とするものであります。

委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号は、原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第33号 郡上市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてに対する討論通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は、原案を可とするものであります。

委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第33号は、原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第34号 郡上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対する討論通告はありませんので、討論を終了し、採決を行います。

委員長の報告は、原案を可とするものであります。

委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第34号は、原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第35号 郡上市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてに対する討論通告はありませんので、討論を終了し採決を行います。

委員長の報告は、原案を可とするものであります。

委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第35号は、原案のとおり可とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(兼山悌孝君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

(午前 9時48分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 兼 山 悌 孝

郡上市議会議員 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 清 水 敏 夫